

■東福寺周辺での交通対策

種別		対策内容
広域的な交通対策	①公共交通の利用促進に向けた事前広報・PRの実施〈再掲〉	・ポスター、チラシ、ホームページ等の情報媒体を効果的に活用し、交通対策の実施と公共交通の利用促進について広範囲に事前PRを行う。
東山周辺地区での交通対策	②パークアンドライドによる流入抑制〈再掲〉	・京都市内への自動車の流入抑制を図るため、公営駐車場や大型商業施設等の駐車場、コインパーキングを活用したパークアンドライドを実施する。 ・京都市内4エリアに臨時駐車場を設けてパークアンドライドを実施する。
	⑤東福寺地区と東山地区の公共交通利便性の向上（新規）〈再掲〉	・JR 西日本と京阪電車が、東福寺地区と東山地区の公共交通の利便性向上を高めるため、東福寺駅のホーム間（JR 西日本：宇治・奈良方面行きホーム、京阪電車：祇園四条・三条・出町柳駅行きホーム）について、階段を利用せずに乗り換えることができる「のりかえ口」を設置。
五条坂周辺での交通対策	⑮東福寺周辺での観光バス臨時待機場の設置	・九条通及び周辺道路の交通円滑化を図るため、九条陸橋上で停車する観光バスに対して臨時待機場へ誘導する。
	⑯東福寺周辺での交通規制と歩行者誘導（充実）	・歩行者の安全性を確保するため、九条陸橋本町通周辺で臨時交通規制を実施する（混雑の発生実態に合わせ、臨時交通規制の時間を変更（10 時～15 時→9 時～16 時））とともに、本町通への車両の流入を抑制するための迂回誘導（本町通九条及び十条、師団街道 十条）を行う。 ・東福寺に向かう車両を鴨川パークアンドライド駐車場をはじめとしたパークアンドライド京都南エリアに誘導する。 ・パークアンドライド駐車場と東福寺地区を結ぶシャトルバスを運行する。 （東福寺シャトル：鴨川パークアンドライド駐車場～東福寺 伏見稲荷シャトル： 京都運輸支局駐車場～伏見稲荷バス駐車場（京阪伏見稲荷駅））

表 20 平成 23 年度東山交通対策（東福寺周辺）の一覧



写真 18 東福寺駅「乗りかえ口」
（京阪側改札口 のりかえ通路側から）



写真 19 鴨川パークアンドライド駐車場の利用状況

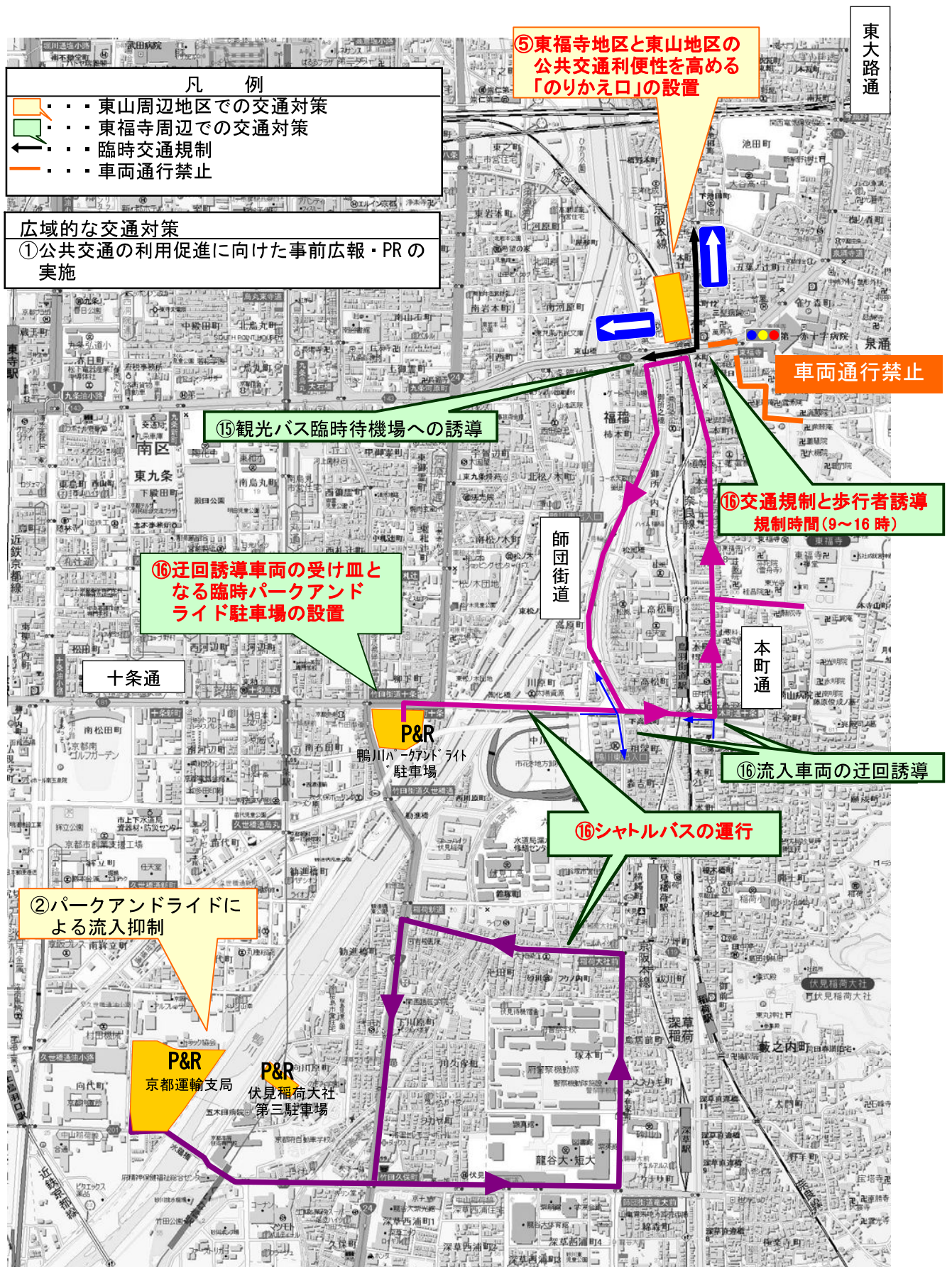


図 28 平成 23 年度東山交通対策(東福寺周辺)の概要図

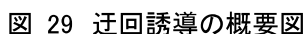
(1) 五条通、東大路通りへの流入車両の迂回誘導

五条通から東山五条交差点へ向かう自家用車に対し、五条坂・茶わん坂内の駐車場が観光バス・タクシー専用であることを周知する看板・横断幕を設置するとともに、迂回誘導拠点（河原町五条付近）を設置し、御池地下駐車場への誘導を図り、東山地区への進入を抑制した。

○対策のねらい

迂回誘導拠点（河原町五条、東山三条、東山七条）誘導看板や横断幕を設置し、東山五条交差点に向かう車両に、五条坂・茶わん坂内に自家用車の駐車場がないことについて情報提供を行い、東山地区への自家用車の流入抑制を図り、東山五条交差点の交通円滑化を図る。

11月19日(土), 20日(日), 23日(水・祝), 26日(土), 27日(日)





東山三条東側



川端御池南側



西鋸屋町横断歩道橋



東山七条南側

写真 20 迂回誘導及び流入抑制の看板・横断幕の設置状況

■ 対策の効果

- 平成 23 年度は平成 22 年度と比べて、五条通及び東大路通の渋滞は緩和されたものの、五条坂に進入する自家用車の流入抑制が十分に図られなかった。

■ 今後の課題

- 五条坂に進入する自家用車を十分に抑制できなかったため、五条坂及び清水坂で自動車と歩行者が錯綜する状況がみられた。

■ 今後の対策

- 引き続き、五条坂に向かう自家用車に対して、五条坂、茶わん坂の駐車場情報を周知し、早めの車線変更を促すことにより、五条坂への流入の抑制を図る。
- 五条坂を通行する歩行者の安全を確保するため、自家用車を周辺道路に案内誘導する。

(2) 鉄道駅と東山地区を結ぶシャトルバスの運行による歩行者の利便性向上

○対策の概要

京都市交通局による JR 京都駅と東山五条交差点などを循環する東山シャトルバスの運行と、京阪バスによる京阪電鉄清水五条駅と市営清水坂駐車場とを連絡する清水シャトルバスの運行を行った。

○対策のねらい

鉄道駅と東山地区を行き来する歩行者の利便性を向上させることで、自動車から公共交通への交通手段の転換を促す。また、五条坂内の歩行者をシャトルバス利用に転換させることで、歩行環境の改善を図る。

○実施期間

東山シャトルバス：11月19日(土)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日) 9:00～18:00

清水シャトルバス：11月19日(土)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日) 10:30～19:30

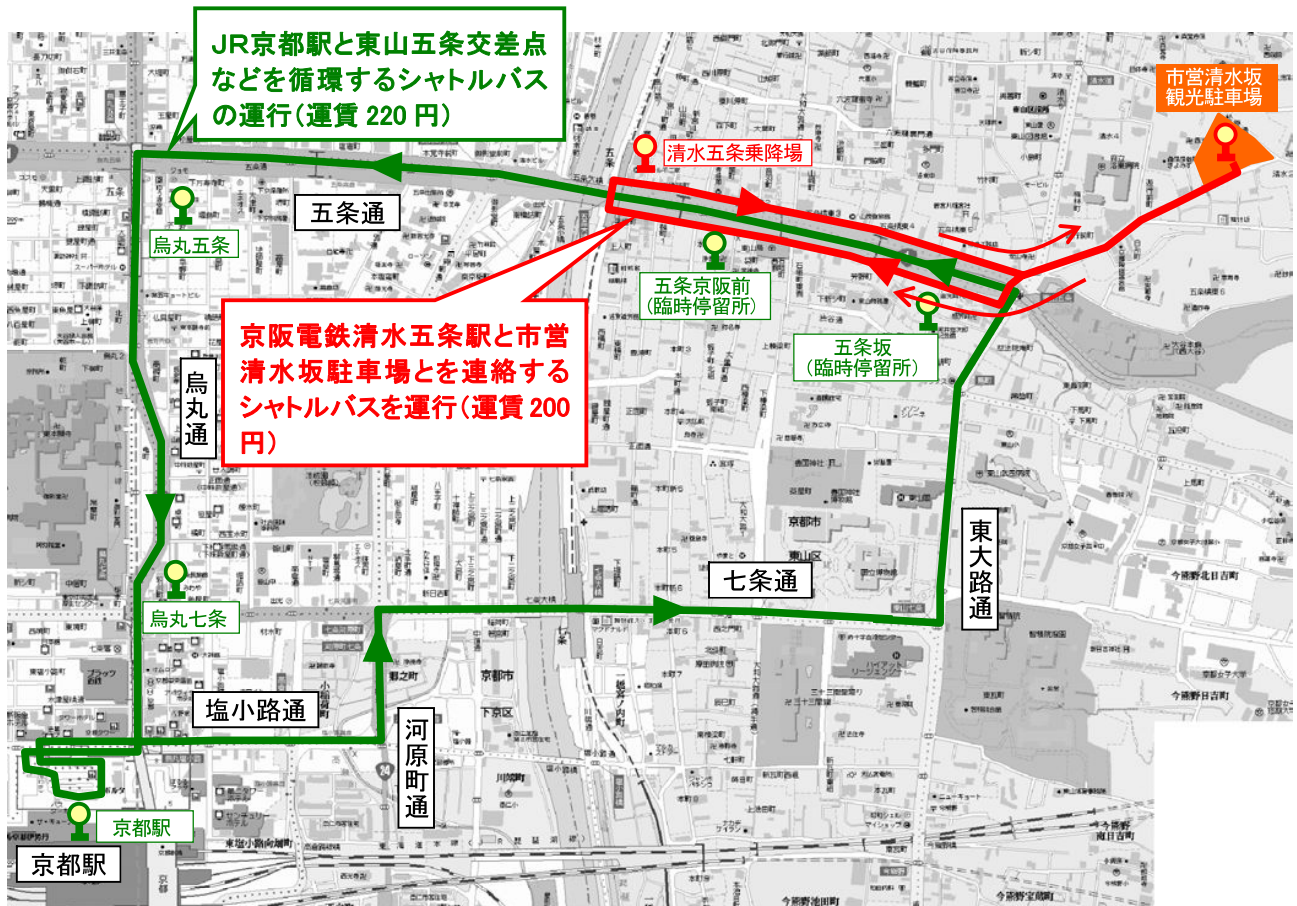


図 30 シャトルバスの運行図



写真 21 清水シャトルバスの運行状況(左:市営清水坂観光駐車場, 右:清水五条バス停)



写真 22 東山シャトルバスの運行状況(東山五条バス停)

■ 対策の効果

- ・ 東山シャトルバス及び清水シャトルバスの乗降客数は、いずれも昨年度より減少した。
- ・ 市営清水観光駐車場及び清水五条駅前に清水シャトルバスの乗降場を設けたことにより、五条坂内の歩行者の一部をシャトルバス利用に転換することができ、五条坂内の歩行環境が改善した。

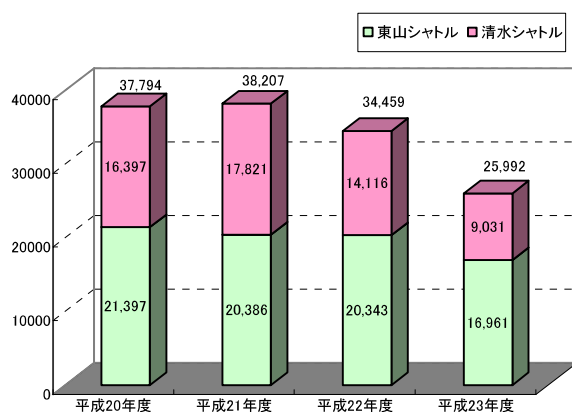


図 31 5日間合計の乗降客数

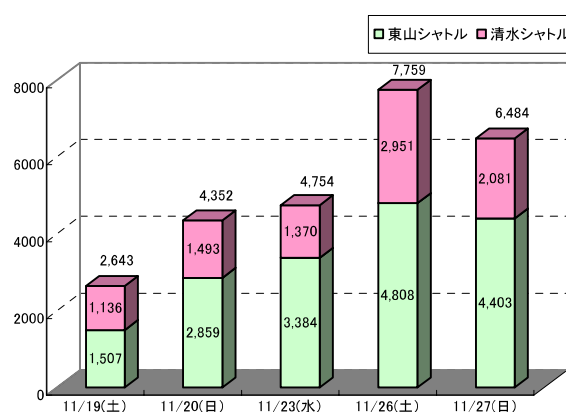


図 32 日別の乗降客数(平成 23 年度)

※運行便数(東山、清水シャトルの5日間の合計)
平成 23 年度:739 便、平成 22 年度:748 便

■ 今後の課題

- ・ 五条通及び東大路通での交通渋滞や夜間拝観に向かうバスが集中した際に、シャトルバスの遅延がみられた。

■ 今後の対策

- ・ 引き続き、東大路通及び五条通の交通の円滑化を図り、シャトルバス運行の定時性に努めていく。

(3) 東福寺地区と東山地区の公共交通利便性の向上

○対策の概要

JR 西日本と京阪電車が、東福寺地区と東山地区の公共交通の利便性向上を高めるため、東福寺駅のホーム間（JR 西日本：宇治・奈良方面行きホーム，京阪電車：祇園四条・三条・出町柳行きホーム）について、階段を利用せずに乗り換えることができる「のりかえ口」を設置した。

○対策のねらい

公共交通の利便性を向上することにより、自動車から公共交通への交通手段の転換を促す。

○使用開始日

平成 23 年 11 月 6 日（日）



写真 23 京阪側改札口（京阪本線上りホーム側から）



写真 24 JR 側改札口（奈良線下りホーム側から）



写真 25 「のりかえ口」設置記念セレモニーの様子

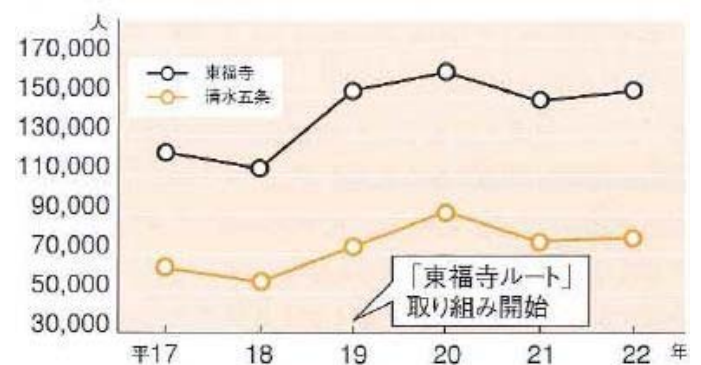


図 33 対策期間の乗降人員の変遷

出典：京阪電気鉄道(株)

(4) 五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化

○対策の概要

市営清水坂観光駐車場を観光バス専用駐車場に、また、清水寺門前駐車場、パークファースト駐車場、キリン 24 茶わん坂駐車場及びタイムズ茶わん坂第 2 駐車場をタクシー専用駐車場とする
とともに、タクシー専用駐車場の利用促進を図るためタクシー会社へ積極的な周知を行った。

○対策のねらい

五条坂内の駐車場を観光バス及びタクシー専用化とすることで、五条坂へ駐車目的で進入する
自家用車の流入抑制を図る。

○実施期間

11 月 19 日(土)、20 日(日)、23 日(水・祝)、26 日(土)、27 日(日) 7:00～19:00

(5) タクシー乗降場の利用適正化

○対策の概要

市営清水坂観光駐車場前のタクシー乗降場を降場専用とし、清水寺門前駐車場内に臨時タクシー
乗降場を設置した。また、大谷本廟前のタクシー乗降場を閉鎖するとともに、東山五条交差点内での
タクシーの乗降禁止を周知する横断幕を設置し、タクシー乗降場の利用適正化を図った。

○対策のねらい

タクシーの乗降による交通阻害要因を排除するために、東山五条交差点及び五条坂での
タクシーの乗降の適正化により、交通円滑化を図る。

○実施期間

11 月 19 日(土)、20 日(日)、23 日(水・祝)、26 日(土)、27 日(日) 7:00～19:00



図 34 タクシー乗降場の利用適正化及び観光バス・タクシー専用化の概要図

	11/19(土)	11/20(日)	11/23(水)	11/26(土)	11/27(日)	合計
平成 23 年度	348	461	416	380	354	1,959

表 21 清水寺門前駐車場の臨時タクシー乗場における配車台数

■ 対策の効果

- ・ 市営清水坂観光駐車場前に配置した交通誘導員が、観光バス又はタクシー専用化を周知したことによって、駐車場への入庫待ちの停車が解消された。
- ・ 市営清水坂観光駐車場前のタクシー乗場を降車専用としたことで、五条坂内の交通阻害要因が排除され、交通円滑化が図られた。
- ・ 大谷本廟前のタクシー乗場の閉鎖及び乗降禁止を、横断幕の設置及びプラカードにより周知することで、東山五条交差点周辺の交通の円滑化が図られた。

■ 今後の課題

- ・ タクシー専用化に御協力していただいている民間駐車場において、利用が低調である。
- ・ 夜間拝観に向かう観光バスが清水坂観光駐車場に収まりきらず、五条坂に滞留し、五条通まで影響が及んだ。
- ・ 大谷本廟前のタクシー乗場の閉鎖により、タクシー乗車の適正化が図られたが、交差点内や交差点手前での降車がみられた。

■ 今後の対策

- ・ 引き続き、本対策に取り組む。
- ・ 駐車場専用化の周知の徹底など、五条坂の車両流入抑制に努める。
- ・ タクシー専用化駐車場の有効活用策について検討する。
- ・ 五条坂内の車と歩行者の錯綜を軽減するための効果的な歩行者の案内誘導を検討する。

(6) 東大路通南行車両の左折禁止による五条坂への流入抑制

○ 対策の概要

東山五条交差点において、清水寺方面に向かう歩行者の滞留場所を確保するため、東大路通南行車両の五条坂への左折進入を禁止した。

また、京都府警の交通情報板を活用して、臨時交通規制の情報提供を行った。

○ 対策のねらい

東大路通南行交通の渋滞を緩和し、五条坂への流入抑制を図るとともに、五条坂入口部での歩行者と車両の錯綜を軽減し、歩行者の安全を確保する。

○ 実施期間

11月19日(土)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日) 12:00～19:00

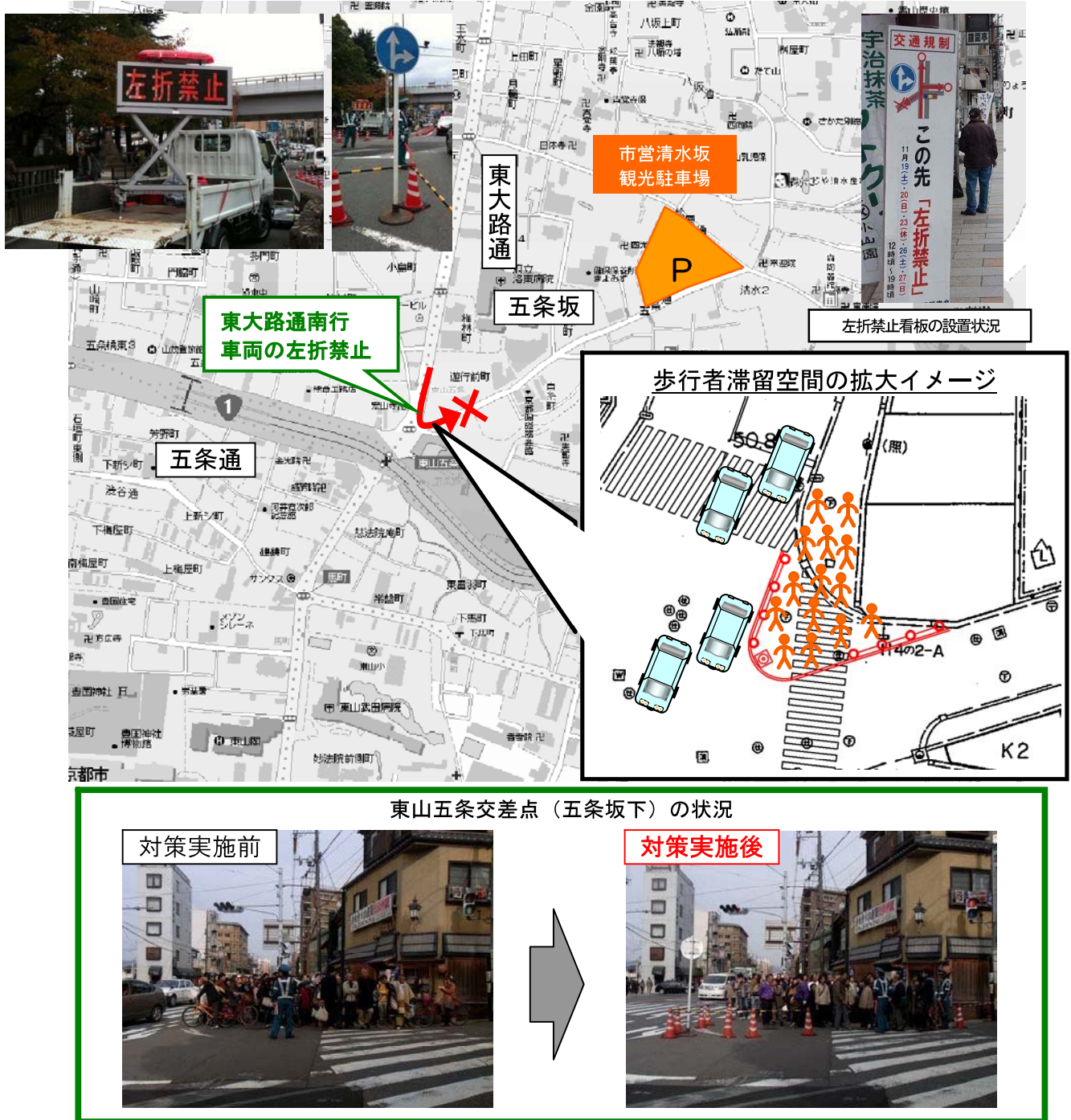


図 35 東大路南行車両の左折禁止の概要図

■ 対策の効果

- ・ 左折禁止の臨時交通規制の実施により、東大路通南行左折車両と横断歩行者の錯綜が解消し、交通の円滑化を図ることができた。
- ・ 東山五条交差点における歩行者の滞留空間を確保することにより、歩行者の混雑緩和や横断待ち歩行者と東大路通南行車両との錯綜が軽減され、安全性が向上した。

■ 今後の課題

- ・ 引き続き、本対策に取り組む。

(7) 東山五条交差点における渋滞緩和

○ 対策の概要

歩行者用信号の青色表示時間を見直すことにより交通の円滑化を図った。

○ 対策のねらい

帰宅交通の増加に伴い、交通混雑が発生する東山五条交差点において、歩行者用信号の表示時間を変更することにより、東大路通南行の交通の円滑化を図る。

併せて、交通誘導員を配置し、横断歩行者の安全を確保する。

○ 実施時期

11月19日(土)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日) 14:00~17:00

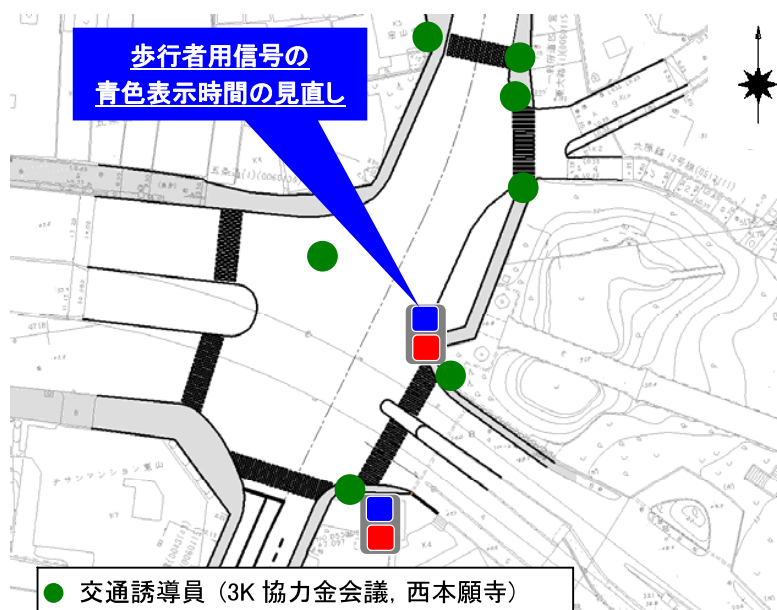


図 36 東山五条交差点における渋滞緩和の概要図

表 22 対策実施による渋滞長の変化

	平成 22 年 11 月 20 日(土)	平成 23 年 11 月 26 日(土)
渋滞開始時間	14:25	15:10
最大渋滞長(m)	1500	170
渋滞時間(分)	95	40

※ 渋滞時間 14:00~16:00 の間で渋滞が生じた時間

■ 対策の効果

- 平成 22 年と比較して渋滞の開始時間が遅くなり、渋滞時間も減少した。

■ 今後の課題

- 渋滞時間は減少したが、交通量や旅行速度等の調査ができておらず、効果測定ができていない。

■ 今後の対策

- 引き続き、本対策に取り組む。
- 効果測定の方法を検討する。

(8) 五条坂における警備・誘導の実施

○ 対策の概要

五条坂と東山五条交差点をはじめとした歩行者が集中する主要なポイントに東山3K協力金会議や京都市都市整備公社等関係機関による交通誘導員を配置した。

○対策のねらい

東山五条交差点及び五条坂内における歩行者の安全性を確保する。

また、五条坂内での観光バスの円滑な流れを確保することにより、東山五条交差点での観光バスの円滑な五条坂への乗入れを促す。

○実施期間

11月19日(土)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日) 9:00~19:00

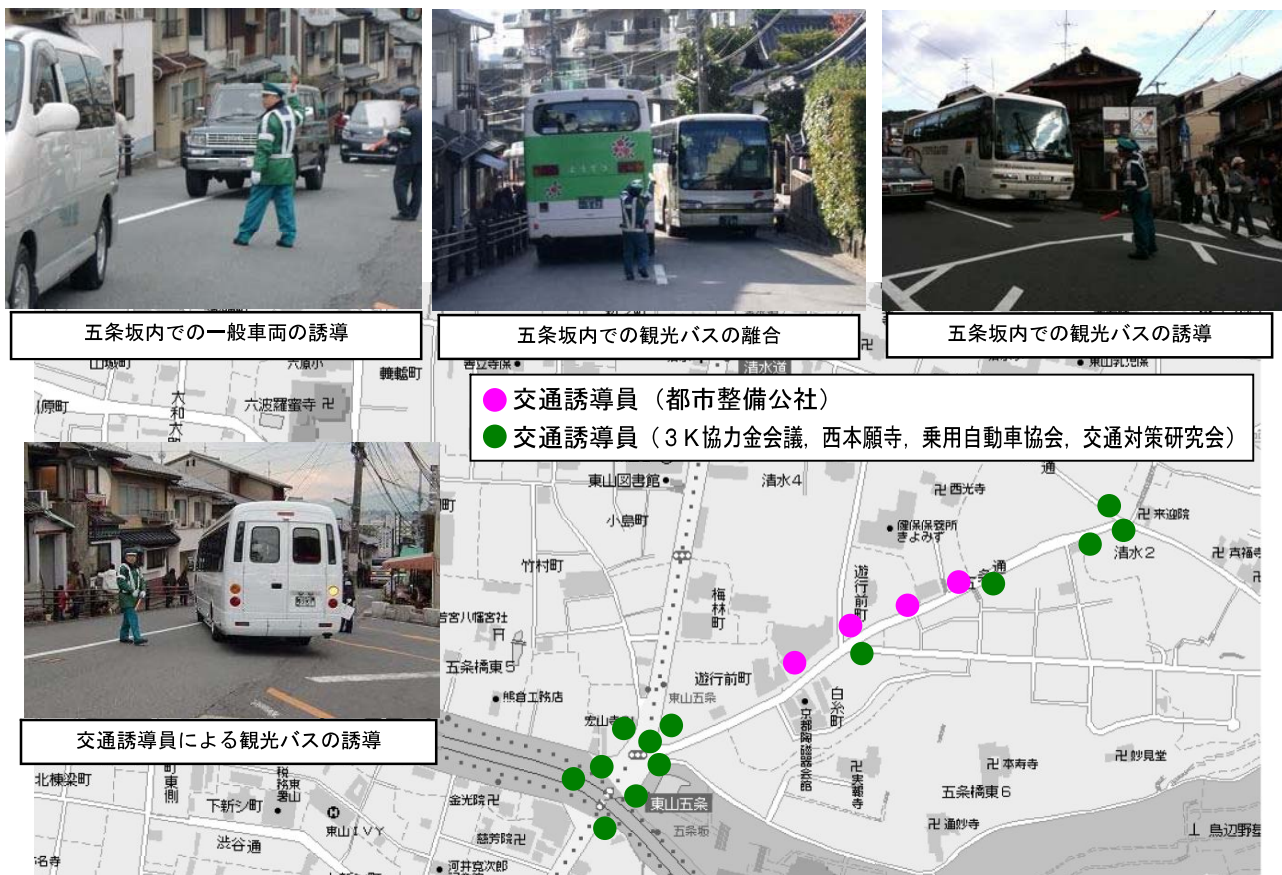


図 37 五条坂における警備・誘導の概要図



写真 26 東山地区内の交通誘導員の配置状



写真 27 東山五条交差点内の東山警察署及び交通誘導員の配置状況

■ 対策の効果

- ・ 東山五条交差点内での警察官の交通整理により、円滑な交通処理ができた。
- ・ 東山五条交差点、五条坂に配置した交通誘導員の連携した誘導により、観光バスの離合、市営清水坂観光駐車場や門前駐車場への入出庫が円滑に行われ、歩行者の安全性を確保することができた。

■ 今後の課題

- ・ 五条坂を利用する歩行者が歩道から溢れ出し、車道を通行するため、五条坂を通行する自家用車や観光バスとの接触が危惧された。

■ 今後の対策

- ・ 駐車場専用化の周知の徹底など五条坂の車両流入抑制に努める。
- ・ 五条坂内の車と歩行者の錯綜を軽減するための効果的な歩行者の案内誘導を検討する。

(9) 東大路通高台寺南門参道交差点における北行車両の右折禁止

○対策の概要

東大路通の高台寺南門参道交差点において、北行車両の右折禁止の臨時交通規制を行った。
混雑の発生実態に合わせ、規制開始時間をこれまでの正午から午前10時に変更した。
京都府警が所管する交通情報板を活用して、臨時交通規制の情報提供を行った。

○対策のねらい

東大路北行交通の渋滞を緩和し、交通の円滑化を図る。

○実施期間

11月19日(土)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日) 10:00~19:00



■ 対策の効果

- 東大路通高台寺南門参道交差点付近でのカラーコーンの設置、五条通以北に設置した看板による臨時交通規制の周知により、右折待ちする車両が解消し、交通円滑化が図られた。

■ 今後の課題

- 高台寺南門参道交差点で西行車両が停止線を越えて停車することにより、交差点において南行左折車両との混雑が生じた。

■ 今後の対策

- 交差点での停止位置を知らせる看板の設置など、ドライバーに停車位置を徹底させるための方策について検討する。